

新商連婦人部協議会第32回定期総会での心をうった新潟民商の発言

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
13年 5月 20日

部員訪問で民商を語り

会員同士のつながりを深めていった

知野藤江さん・料飲支部

私たち料飲支部は、九割以上は飲食業です。以前からコミュニケーションクラブを立ち上げ、何かやるようにとの案が出てはいましたが、思うように行動ができませんでした。読者拡大した胎内のアグリ黒川さんが無農薬・有機野菜を作っていたので、菜花を仕入れて配る事にしました。受け取った会員も快く対応して下さい、穏やかに話が弾みました。そして、一人に婦人部に入部していただきました。同時に税務調査「事前通知チエック表」を渡し、納税者の権利を説明し、消費税増税中止の署名を募り、宣伝紙を託し読者拡大のお願いもしてまわりました。とにかく夜の八時〜九時頃にならないと経営者が出勤してこない店もあり、何回かに分けての訪問でしたが、店主やスタッフに協力していただき、連日都合に合わせてくださった担当事務局員は、これだけの飲食店、一店・一店の開店時間・店の特徴をしっかりと把握していた事に頭がさがりました。

この度の訪問対話で、会員ひとり、ひとりを知る事が出来ました。婦人部活動で民商の良さを伝え広めて、土台作りをしてから新聞の良さを知っていたいただき、少しずつ拡大していきたいと思っていますし、地に足がついた本当の拡大につながるのではと思います。入会が広がれば婦人部も増え、婦人部が元気になれば本部も元気になるのではないのでしょうか！

今回の訪問で会員と直接話が出来、皆との「つながり」をもてた事がやる気と元気の基になったと確信しました。



婦人部の応援で「徴収機構交渉」 自分の言葉でしっかりと訴えられました。

女池支部の新人部員

私は約三年前に市、県民税の滞納で民商に入会しました。最初は主人が市の納税課の窓口に行って相談していましたが、そこでは払えない理由も聞かずに「一括で払えと攻め立てられて、主人は精神的に追い込まれてしまいました。でもその間に、民商の集まりで納税者の権利を学び、「滞納については逃げないで向き合ってください」と夫婦で話し合いました。その後の相談は私が行く事になりました。そんな時に事務局から「税金を滞納している会員さんは支部でも数人いますよ。婦人部の役員に応援を貰って皆で行きませんか？」と言われ、裏にもすがる思いでお願いしました。

当日は三役の野上さんや婦人部の仲間と事務局、女池支部の当時者の女性も参加して渡辺部長が要望書を読み上げました。徴収機構側は課長を入れて四人の職員が対応しました。そこでもやはり事務的な対応でした。私は「払いたくても払えない実態をもっと真剣に聞いて欲しい。私達はここに相談に来る事自体、ものすごく勇気がいるんだ」と泣きながら訴えていました。皆が応援してくれると思ったからしっかりと訴えました。

交渉後は職員の態度が豹変して、相談日には課長補佐も同席して親身なって話を聞いてくれるようになりました。「納税緩和措置」を適応する条件の一つに、新しい滞納を発生しないとあります。そのため今年の確定申告は慎重に考え、新たな税金が発生しても払ってはいけません。私は若い頃に会計事務所働いていたので申告書は自分で書いています。民商の班会では、青色や白色の違いや経費の考え方を学び、今回は何回も支部の班会に参加して、今年は税金が発生しなくても自分で納得出来る申告書を作る事が出来ました。三・一三集会には主人が役員さんに誘われて参加しました。



大形支部

では、この一年間に多くの青年業者が入会しました。支部役員会での新入会員との交流を持ちたいとの意見をうけて、一日に新入会員歓迎会を開きました。歓迎会には新入会員四名を含む、一五名が参加しました。

最初に鈴木支部長が「若い人たちが入会してくれて本当に嬉しい。困難な時代ですが一緒に頑張ってください」と挨拶。そのまま乾杯をして、交流をしました。



交流では商売のことや税務調査のこと、社会保険の加入の話まで出て話題は尽きません。聞かれたことには先輩会員が丁寧に話をしていました。また、新入会員の一人に長崎青年部副部長の同級生がいて、思い出話にも花が咲きました。

今月入会した坂井さん(架設)は「こんなに歓迎されて本当に嬉しかった。また色んな集まりに参加して勉強していきたい」と話していました。

フェイスブック学習会開催

青年部では四月二三日に、今話題のフェイスブック(以下FB)の学習会を開催し、7人が参加しました。FBとは実名で登録した会員同士が交流するインターネット上のサービスのこと。この学習会では、FBとはどういうサービスなのか、仕事に活かすためにはどう使えばいいのかといった内容で学習しました。

FBの最大の特徴は実名登録での交流です。基本は個人同士での交流ですが、FB上での発言が友達の友達にまで伝わることで、直接関わりが無い人とも交流し、つながりを拡大することが出来ます。この個人間のつながりが基本となるため、登録したから直接新しい仕事に結びつくというわけではありません。仕事の発言ばかりするのではダメで、日常の交流の中で自分の考えや活動を知ってもらおう。そこから何らかのきっかけで仕事につながっていくものなのです。実名登録により、新しい友人ができたり、昔の友人と再会したり、というのもよく聞く話です。皆さんもまず登録してみてはいかがでしょう。きっと新しい出会いを作ることができるでしょう。

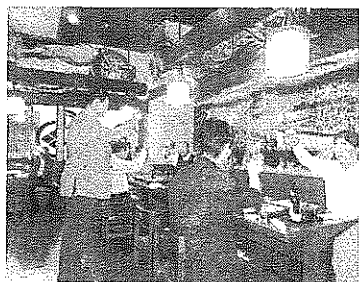
民商と一緒に頑張ろう! ~新入会員歓迎会~

亀田支部

では、五月一三日新入会員歓迎会を開催しました。拡大運動で他の支部からの紹介もあり、六名の新入会員を迎えています。今回はその内の三名、井越さん、山本さん、平澤さんに出席頂き、平澤さんのお店「越後の海侍」にて開催しました。支部役員、会員さんを含め総勢二十三名の参加で大いに盛り上がりました。

支部長の挨拶に始まり、新会員の自己紹介、商工フェアの参加呼びかけを行いました。乾杯後は会員同士で交流を深めました。

交流の内容では、節税対策の話などで盛り上がりました。若い会員が増え、これからの支部活動にさらに活気づくことはいずれのことです。



労働保険事務組合より

委託事業所のみなさんへ

労働保険料年度更新のご案内

次の日程で委託事業所の方を対象に労働保険料の更新手続きを行います。会場は民商会館四階大ホールです。

西・中央ブロック西・中央・南区の事業所

日時 五月二十四日(金)午後二時~三時

北東ブロック北・東区の事業所

日時 五月二十三日(木)午後一時~三時

